

世界保健機関（WHO）による「医療の質に関するガイドライン」の公式発表 （令和7年5月8日）

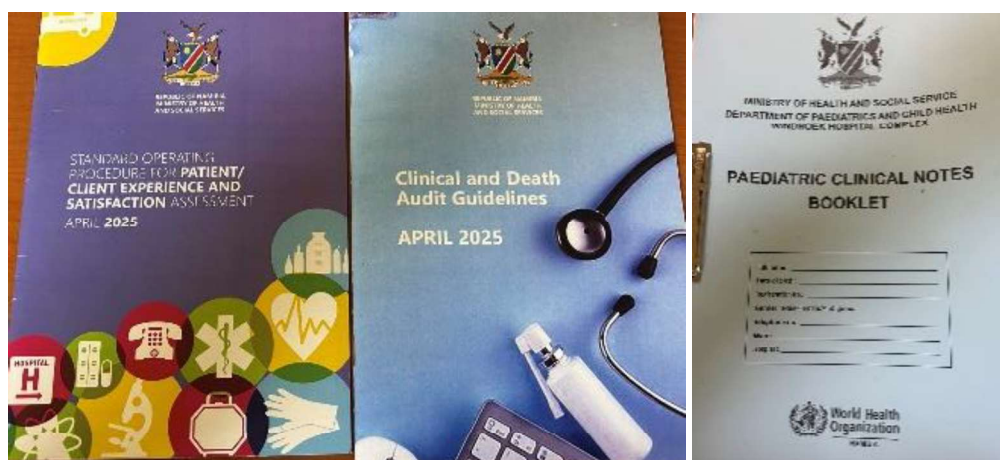
令和7年5月8日、麻妻大使は、2025年世界手洗いの日に開催された世界保健機関（WHO）の「医療の質ガイドライン」公式発表式典において、ルヴィンダオ保健・社会サービス大臣、バンダ WHO ナミビア代表、オ克蘭 UNICEF ナミビア代表と共に式典に出席しました。「医療の質ガイドライン」は、日本政府の支援により WHO が実施する令和5年度補正予算 WHO 案件「オマヘケ州、コマス州、クネネ州における女性や子供をふくむ脆弱な人々のための質の高い栄養・保健サービスのアクセス向上」（供与額：50万米ドル）のプロジェクトの一環として策定されました。

本プロジェクトでは、臨床・死亡監査ガイドライン、患者体験評価のための標準作業手順書（SOP）、小児医療手引き書は、臨床医療の強化及びより安全な患者中心の医療の促進を目的として作成されました。また、467人の医療従事者及びコミュニティヘルスワーカーの研修を支援し、質の高い医療サービスの提供を強化してきました。

麻妻大使は、「日本政府は、特に脆弱でサービスが行き届いていない層のニーズに配慮しつつ、全ての人々に対する質の高い安全な医療サービスの向上に引き続き取り組んでいく。」と述べました。



麻妻大使とルヴィンダオ大臣（写真中央）



作成されたガイドラインと冊子